あきしま
公民館だより
— であい・ふれあい・学びあい —

昭島市公民館の
公式twitter

編集・発行
昭島市公民館
昭島市つつじが丘３－７－７
042-544-1407・546-1711（代表）（火曜日休館）
No.201 2020.12.1号
（偶数月１日発行）

講座を安心して受講できるように配慮しています

公民館主催講座については、10月から新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで、一部の講座を再開することとなりました。公民館講座を安心して受講できるようご協力をお願いいたします。

講座では、感染防止のため、机上に透明アクリル板を設置しました。（10月開催の男女共同参画セミナー）

事務室前にサーマルカメラ（体表面温度測定装置）を設置しました。

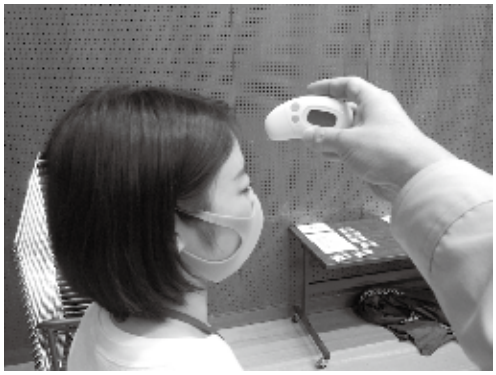

講座会場受付において、検温にご協力いただいています。

講座会場入口には、手指のアルコール消毒液を設置しています。

講座に参加される皆さんへ

◆発熱や体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
◆マスクを着用してください。
◆手指のアルコール消毒を行ってください。

第９期昭島市民大学修了式が10月３日に開催されました

第９期昭島市民大学修了式は令和２年３月に実施される予定でしたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため延期していました。10月3日に16名の方が修了証書を受理されました。

昭島市民大学は、生涯学習の一環として、市民一人ひとりが知識を深め、高度で専門的な学習を通して、市民としての意識を養い、その学習の成果を地域や生活の場で発揮することなどを目的に開催しています。

【活動を振り返って】
各コース（環境・福祉・歴史）の運営委員さんから感想や活動報告を頂きました。

障害のある青年の交流講座

10月31日（土）、公民館小ホールで「障害のある青年の交流講座（青年学級）」が開催され、インドアペタンクを行いました。久しぶりにみんなと会えて、楽しい時を過ごしました。

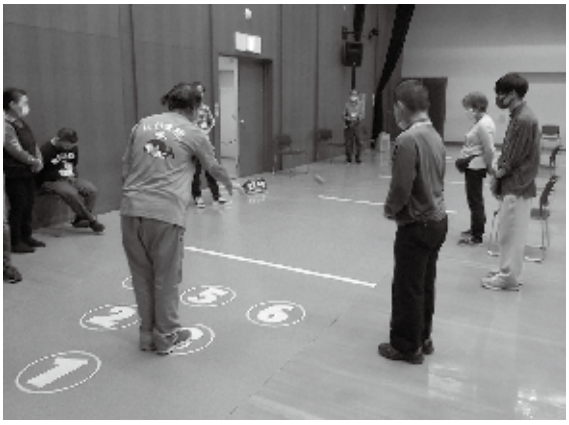

ボランティアスタッフ募集中！

障害のある青年の交流講座では、参加者と一緒に活動していただける方を募集しています。年齢、性別、経験は問いません。

内容は、参加者の付き添いや話し相手などです。興味のある方、活動に参加してみたい方がいましたら公民館までご連絡ください。

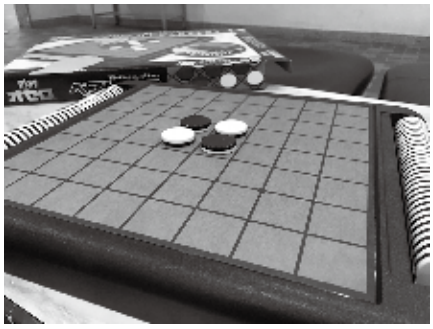

オセロ貸し出します！

オセロの貸し出しができますので、使いたい方は事務室まで来てください。

ひとときコロナのなかでの付きあいかた

人との付き合い方が難しくなった。11月に田舎に帰ろうと思って友人に連絡したらこう言われた。「東京から来たとわかると警戒される。来るなら「完全武装」して来い」と。「完全武装」?とは何かと思ったら、マスクはもちろん、フェイスシールドもしてこいということらしい。

フェイスシールドをしてコーヒーを飲む、ビールのグラスはシールドにひっかかるからおちょこで日本酒か、と想像したら、興ざめで行く気はなくなった。春に行くことにした。

東京ではフェイスシールドをしろ、とはまだいわれていないけど、人との距離のとりかたに気を遣う。三密は避けろといわれるけど、二密にも気を使わなければならないのだろうか。だじゃれだが、二密に気を使い、二蜜はだめだと言われると笑い話だ。というわけにはいかないからコロナ世界は大変だ。

公民館での学習、文化活動には人が集まるから人数制限する場合もある。人と距離をとりながらの合唱や討論なども行われている。だけど、それが人が集まる場すべてにゆきわたっているわけではない。それが悪いか、良いかよくわからない。2メートルの距離をとってお酒を酌み交わすとか、トランプをするとか、は想像できないし、興ざめだ。ならやめようということになれば飲み屋が困る。人と集まるのを避けようとすると公民館が困る。それだけでなく、人々にストレスが強まる。実際、ストレスを感じる人が増えているようだ。

先日、韓国映画「82年生まれ、キム・ジヨン」を見に行った。両隣の席を空けての鑑賞だった。演劇やコンサートの場合もそうらしい。大規模イベント再開のための技術実証実験が横浜スタジアムで行われている。文化活動、スポーツはストレス解消にも大事だ。ささやかな提案だが、利用者にフェイスシールドを貸したらどうだろう。フェイスシールドは高価なものではないが。

公民館運営審議会委員　大串　隆吉

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に、毎月1回午後7時から開催しています。9月と10月の主な内容についてお知らせします。

◆9月11日(金)

昨年8月より諮問「公民館事業の基本方針」について討議してきましたが、コロナ禍により公民館の休館が続き審議ができなくなったため、今期については、答申の中間報告が館長に提出されました。なお、答申については、次期公民館運営審議会へ申し送り事項となります。

また、都公連委員部会の担当からは10月に開催される委員部会研修会及び都公連研究大会について説明がありました。

◆10月9日(金)

令和2年10月1日から2年間を任期とする公民館運営審議会委員の委嘱状の交付が館長よりありました。

続いて第1回定例会を開催し、会長に山﨑功氏、副会長に大串隆吉氏が選任されました。

自己紹介後、定例会開催日程や今後の内容について協議しました。

公民館利用者連絡会　けいじばん

公利連今後の取り組み

＊交流懇談会（学習会）

＊「公民館まつり」は、今年度は中止にいたします。

＊その他、公民館と連携事業として、施設利用についての「利用者懇談会」を予定しています。

新しい生活様式、「三密」を作らない公民館活動を！

＊交流懇談会（学習会）

12月21日（月）午後4時から小ホールにて行います。

新しい生活様式と公民館の役割（仮題）

講師は東京大学准教授・新藤浩伸さんです。

※公利連へのご参加を！

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加を呼び掛けていただければ幸いです。

（代表・山﨑）

第57回公民館研究大会

多摩地域の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会では、毎年、公民館職員や市民が一堂に集まり、公民館の課題をテーマに研究大会を開催しています。

今大会は、これからの公民館が地域とともにどのような未来を作り、どのように思いをつなぐべきかを考えながら、新たな取り組みへの挑戦を決意する機会として開催します。

◆内容　コロナ時代に向き合う公民館～新しい生活様式と公民館～

◆基調講演　令和3年2月10日以降、都公連ユーチューブチャンネルで視聴公開予定

講師：長澤成次さん（千葉大学名誉教授）

◆課題別集会　都公連ホームページに事例報告と助言者のコメントを掲載します。

※内容の詳細については、公民館窓口で配布する開催要項をご覧ください。

本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応が必要となったことから、動画配信と事例報告等のホームページへの掲載による開催方法となりました。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

公民館　公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和３年　5月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/26	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の７日前まで。その後は窓口で。
	令和３年　6月分	1 /1～10	1 /11	1 /11～20	1 /23	
小ホール以外	令和３年　3月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/26	
	令和３年　4月分	1 /1～10	1 /11	1 /11～20	1 /23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午　前	午前９時～正午
午後１	午後１時～４時
午後２	午後４時～７時
夜　間	午後７時～10時

抽選申込みの注意

公民館登録団体は昭島市公共施設予約システムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。
（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的･利用人数･催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の３ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の２ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限ります（単独での使用はできません）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは、5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
◆利用可能団体数　1ヶ月１団体　◆利用可能区分数　午前から夜間のうち３区分以内
◆利用回数　１団体年１回
◆申請日　利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

公民館からのお知らせ

公民館では、12月以降も社会文化セミナー、時局講演会などを計画しています。詳細は次号以降掲載します。ぜひご参加ください。